

令和3年度事業実施報告

令和3年度も、新型コロナウイルスに翻弄された1年となりました。感染防止対策を徹底した上で実施した定時社員総会では、来賓の方を招待せず表彰式を取りやめるなど、規模を縮小して開催しました。また、各種事業の実施状況につきましては、廃棄物処理アドバイザー事業、実務者研修会及びトップセミナー、産業廃棄物の適正処理に関する研修会（排出事業者向け）、産業廃棄物処理検定の試験対策研修会、環境学習出前事業（青年部）を実施しましたが、反社会的勢力の排除のための研修会、優良産業廃棄物処理施設等の視察、排出事業者等（団体）との意見交換会、産業廃棄物の適正処理に関する研修会（処理業者向け）、労働安全衛生に関する研修会につきましては、新型コロナウイルス感染を考慮し中止しました。このような中、栃木県及び県内各市町と関係団体を交えて、水害を想定した災害廃棄物処理に係る支援要請伝達訓練を実施し、課題等を整理しました。また、令和4年3月から希望者に、【栃木協会メール配信サービス】を開始し、PCB廃棄物の掘り起こし事業等の情報提供も実施しました。

つきましては、産業廃棄物の適正処理と業界の社会的地位の確立を図るために実施しました令和3年度の事業実績をここに報告します。

I 【公益目的事業】

1 適正処理推進事業

(1) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の普及啓発及び頒布

産業廃棄物の適正処理のため、廃棄物処理法で義務付けられている産業廃棄物管理票の普及啓発を推進するほか、公益社団法人全国産業資源循環連合会が作成した管理票を広く排出事業者や産業廃棄物処理業者等に頒布拡大を図った。令和3年度は、産業廃棄物マニフェスト104,500セット、建設系廃棄物マニフェスト227,200セットを頒布した。また、電子マニフェストの普及啓発を目的とした次の研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

(2) 排出事業者、処理業者、県民等に対する産業廃棄物に関する相談・指導

排出事業者、処理業者、県民等からの産業廃棄物に関する相談に指導・助言するとともに、排出事業者からの処理業者の問い合わせに対し、適正処理を行う会員処理業者等の紹介をするなど、約4,300件の適切な指導助言を行った。

(3) 廃棄物処理アドバイザー事業

排出事業者の委託契約、マニフェストの運用、廃棄物処理法第12条第7項に定める処理状況現地確認、法に基づく手続き等に際し、支援、助言を行った。11件契約。

(4) 産業廃棄物の適正処理等に関する調査研究

公益社団法人全国産業資源循環連合会や関係機関と連携して、産業廃棄物の適正処理等に関する動向や課題等を把握するための調査研究を行った。

(5) 不法投棄・不適正処理防止対策の推進

栃木県と締結している「不法投棄等の情報提供に関する協定」に基づき、不法投棄等の監視を実施しているが、令和3年度の通報案件はなかった。

(6) 災害廃棄物処理支援事業

栃木県と災害廃棄物等の処理応援協定を締結している3団体（公益社団法人栃木県産業資源循環協会、一般社団法人栃木県環境美化協会、栃木県環境整備事業協同組合）、栃木県及び県内各市町で、水害を想定した災害廃棄物処理に係る支援要請伝達訓練を実施し、課題等を整理した。

2 研修事業

(1) 産業廃棄物の適正処理に関する講習会

栃木県、宇都宮市、公益財団法人栃木県環境保全公社等との共催により排出事業者及び産業廃棄物処理業者を対象に、廃棄物処理法の改正等に関する講習会を実施。

①排出事業者における産業廃棄物適正処理に関する講習会

開催日：令和3年11月30日（火）

場 所：栃木県教育会館（宇都宮市）

参加者：297名

内 容：第1部 産業廃棄物排出事業者向け講習会

経営管理としての事業者責任の果たし方

第2部 産業廃棄物多量排出事業者向け講習会

経営戦略としての3R推進活動・実践例に学ぶ

講 師：一般財団法人日本環境衛生センター 東日本支局環境事業本部

特別参事 村岡 良介 氏

②産業廃棄物処理業における産業廃棄物適正処理講習会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となった。

(2) 実務者研修会及びトップセミナー

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は「産業廃棄物処理業における実務者研修会」と「トップセミナー」を2部構成で行い、1部は産業廃棄物処理の実務者等を対象、2部は経営者を対象として研修会を実施した。

開催日：令和3年12月10日（金）

場 所：栃木県総合文化センター（宇都宮市）

内 容：第1部 実務者研修会 廃棄物処理法の基礎知識、物の区分について

第2部 トップセミナー プラ新法の概要～廃棄物処理法の特例に視点～

講 師：BUN環境課題研修事務所 長岡 文明 氏

参加者：89名（会員58名、非会員23名、行政8名）

(3) 産業廃棄物処理検定の試験対策研修会

産業廃棄物処理検定の合格を目的とした試験対策研修会を実施。

開催日：令和4年1月18日（火）

場 所：とちぎ福祉プラザ（宇都宮市）

参加者：25名

内 容：①産業廃棄物処理の基礎

②産業廃棄物の委託処理と委託契約

③産業廃棄物管理票・帳簿

講師：(公社)栃木県産業資源循環協会 常務理事 湯澤 元浩 氏

(4) 労働安全衛生に関する研修

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

3 普及啓発・情報提供事業

(1) 産業廃棄物処理施設に係る県民の理解促進

栃木県、公益財団法人栃木県環境保全公社等と連携を図りながら、産業廃棄物処理施設の重要性や安全性について正確な情報を発信するなど、処理施設に対する県民の理解促進のための啓発事業を行った。

○ごみ処理施設見学コンシェルジュ事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

○廃棄物処理施設紹介動画

廃棄物処理施設において、どのような廃棄物をどのように処理・再資源化しているかをネットの動画で紹介する「廃棄物処理施設探偵隊」のDVDを作成した。

○環境学習出前事業

青年部員が県内の小学校等に出向き、パッカー車（ごみ収集車）の仕組みやごみ収集の仕事などについて、実物を見ながら説明をしたほか、パッカー車を操作する作業を体験してもらった。

開催日	場所
【第1回】令和3年6月18日(金)	那須塩原市立三島小学校
【第2回】令和3年6月28日(金)	宇都宮市立石井小学校
【第3回】令和3年7月6日(火)	小山市立第3小学校
【第4回】 〃	小山市立城北小学校
【第5回】令和3年7月16日(金)	那須塩原市立共英小学校
【第6回】令和3年11月5日(火)	那須塩原市立関谷小学校
【第7回】令和3年12月16日(木)	那須塩原市立東原小学校

(2) 協会だよりの発行（第109号～第120号）

廃棄物行政情報、産業廃棄物処理業界の実態や動向、協会の活動状況などについて、協会機関誌「協会だより」を毎月1回発行するとともにホームページにも掲載し、産業廃棄物行政や協会の活動状況等各種情報を提供した。

(3) ホームページの運営

排出事業者や処理業者等に産業廃棄物に関する最新の情報をより迅速に発信するとともに、協会の事業活動について情報提供を行った。

4 栃木県環境保全緊急対策基金事業

栃木県環境保全緊急対策基金からの執行はなかった。年度末の基金残高 約78百万円を足利銀行の決済用普通預金に預けている。

II 【共益事業等】

1 組織強化事業

(1) 新規会員の加入促進による組織の強化

協会組織の充実強化を図るため、県内に事業所を有する協会未加入許可業者に対し入会案内通知を送付するほか、許可申請等に関する講習会や各種研修会等の場を活用して加入を勧めるなど、新規会員の加入促進に努めた。

◆会員の動向（令和4年3月31日現在）

会員種類	令和2年度	令和3年度	(令和3年度内訳)	
			新規加入	退会
正会員	198社	195社	6社	9社
賛助会員	24社	22社	2社	4社
合計	222社	217社	8社	13社

(2) 会員名簿の作成・配布

会員の最新の許可事項及び災害廃棄物処理応援体制を取り纏めた名簿を作成し、会員、行政機関及び関係団体機関に配布した。

2 意識啓発向上事業

(1) 表彰

産業廃棄物の適正処理に貢献し、県民の生活環境の保全に寄与した個人及び事業所の功労を讃え顕彰するため、当協会の各種表彰並びに行政及び上部団体への推薦を行った。

①協会会長表彰	協会功労者	2名
	優良事業所	7社
	永年勤続者	6名
	優良従事者	11名
②公益社団法人全国産業資源循環連合会会長表彰	功労者	1名
	地方功労者	2社
	地方優良事業所	6社
	優良従事者	5名
③栃木県公衆衛生大会 知事表彰	保健衛生事業功労者	1名
	大会長表彰	保健衛生事業功労者 2名
④循環型社会形成推進功労者等大臣表彰	産業廃棄物関係事業功労者表彰	1名

(2) 優良産業廃棄物処理施設等の視察研修

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

(3) 反社会的勢力排除のための研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

(4) 産廃手帳の配布

公益社団法人全国産業資源循環連合会が発行する手帳を購入し、希望会員に配布した。

(5) 行政等からの情報伝達

行政や関係団体からの法改正や各種研修会の案内等をホームページや郵送等により最新の情報を迅速に発信し、会員の資質向上及び適正処理の推進に努めるほか、「メール配信サービス」を希望する方には、電子メールでの配信も並行して行った。

(6) 許可更新の通知

会員の産業廃棄物処理業許可の期限切れを防止するため、対象会員に対し処理業許可の更新の通知を行った。

3 他団体との交流・協力事業

(1) 行政との意見交換会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面方式の開催は中止となったが、協会員からアンケートした内容を栃木県及び宇都宮市の担当課に書面にて意見・要望した。

【要望・提案事項】

- ① コロナワクチン接種
- ② 産業廃棄物処理施設の設置
- ③ 最終処分場の設置
- ④ 事務手続きの迅速化
- ⑤ 欠格要件の緩和
- ⑥ 不法投棄の連絡後の対応の遅れ等
- ⑦ SDGs 対応
- ⑧ 行政関連施設による入札の改善
- ⑨ 県内で処理できない廃棄物
- ⑩ 廃棄物処理施設等の更新及び交換にかかる手続き

(2) 排出事業者（団体）との意見交換会

新型コロナウイルス感染状況を踏まえ喫緊した課題がないため、今年度は開催を中止とした。

(3) 公益社団法人全国産業資源循環連合会等が実施する行事等への参加

公益社団法人全国産業資源循環連合会や栃木県等が実施する諸会議や各種事業に積極的に参加し、産業廃棄物に関する諸課題などについて相互理解を深め、情報の収集や提供など行政や関係団体との連携を図った。

(4) 許可申請等に関する講習会

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと連携を図りながら「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規及び更新）」及び「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の開催にあたり、栃木県会場の運営にあたった。また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前にパソコンで講義ビデオを視聴して受講し、会場で試験を受ける２段階形式のオンライン型講習会を開催した。

開催日	課程	会場	受講者数
令和 3 年 6 月 1 日	更新 収運運搬	コンセーレ	72
	更新 収運運搬		73

開催日	課程	会場	受講者数	
令和 3 年 6 月 30 日	特別管理産業廃棄物管理責任者	コンサーレ	75	
	更新 処分		38	
令和 3 年 7 月 1 日	更新 処分		38	
	新規 特管収集運搬		64	
令和 3 年 7 月 2 日	新規 特管収集運搬		16	
	特別管理産業廃棄物管理責任者		72	
令和 3 年 9 月 1 日	新規 収集運搬		69	
	更新 収運運搬		70	
令和 3 年 9 月 2 日	新規 収集運搬		72	
	更新 収集運搬		70	
令和 4 年 1 月 26 日	特別管理産業廃棄物管理責任者		67	
	更新 収集運搬		67	
令和 4 年 1 月 27 日	更新 収集運搬		71	
	更新 収集運搬		43	
令和 4 年 3 月 2 日	更新 収集運搬		栃木県総合文化センター	68
	新規 収集運搬			71
令和 4 年 3 月 3 日	新規 収集運搬	54		
	更新 収集運搬	70		

4 栃木県環境保全対策基金事業

栃木県環境保全対策基金は、昭和 63 年から 3 ヶ年計画で造成を開始し、令和 3 年 3 月 31 日現在、受取利息を含めて約 436 百万円を造成することができた。なお、基金は足利銀行の普通預金（決済用普通預金）、国債等で管理している。

III【管理事業】

1 総会・理事会等の開催

産業廃棄物処理業界の社会的地位と発展を図るため、以下の会議等を通じて、組織の活性化を図った。

(1) 定時社員総会

令和 3 年 5 月 19 日に第 10 回定時社員総会を会員 173 名（委任状出席を含む）の参加により宇都宮市の宇都宮東武ホテルグランデにおいて開催し、令和 2 年度事業実施報告及び決算承認、定款の一部変更について、満場異議なく原案どおり承認、可決された。

(2) 理事会

年 6 回開催し、総会で議決した事業計画に基づく事項等の執行について、審議、決定した。

(3) 三役会

年 6 回開催し、理事会で審議する事項等について協議を行った。

(4) 委員会

産業廃棄物の適正処理の推進と産業廃棄物処理業の社会的地位の確立を図るため、産業廃棄物処理に関する動向や諸課題を把握し、事業展開の方向性、情報の共有化等に向けて検討を行った。

- ・適正処理・調査研究委員会
- ・研修委員会
- ・普及啓発・情報委員会
- ・相談指導委員会

(5) 役員候補者推薦委員会

来年度の第11回定時社員総会において任期満了に伴う役員改選に際し、役員候補者を選考・推薦するため、令和3年12月3日、令和4年1月20日、令和4年4月8日に委員会を開催し、役員候補者原案を作成した。

(6) 交流会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

(7) 栃木県日光杉並木街道保護基金への寄附

日光杉並木街道の保護のため、設置者である栃木県に10万円の寄附を行った。